

平成30年度

埼玉県労働セミナー

受講
無料

埼玉県労働セミナーでは、事業者、勤労者、就活中等の方に向けて、労働法令や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供しています。



働き方改革関連法の施行に向けて ～今、企業が備えるべきこと～

国会において、働き方改革関連法が成立し、2019年から順次施行されることとなりました。働き方改革関連法には、残業規制や同一労働同一賃金など様々な労働関連法の改正が盛り込まれており、企業や労働者、社会に大きな影響を与えることが予想されます。

本セミナーでは、働き方改革関連法の概要についてお伝えするほか、改正労働関連法の施行に向けて、企業や人事労務担当者がどのように備えるべきかを解説します。

経営者や人事労務担当者の方にお勧めの講座です。

★内容

①働き方改革関連法の概要 ②改正労働関連法のポイント ③施行前に企業が準備すべきこと

日時

10月17日(水)・22日(月)

14:00～16:00 (13:30受付開始)

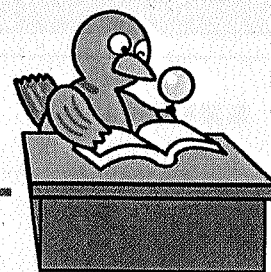
※2日間にわたり、テーマ内容についての講義が行われます。

会場

新都心ビジネス交流プラザ

(10月17日:会議室C 10月22日:会議室B)

(さいたま市中央区上落合2-3-2) ※JR北与野駅から徒歩3分



埼玉県マスコット
「コバトン」

講師

社会保険労務士

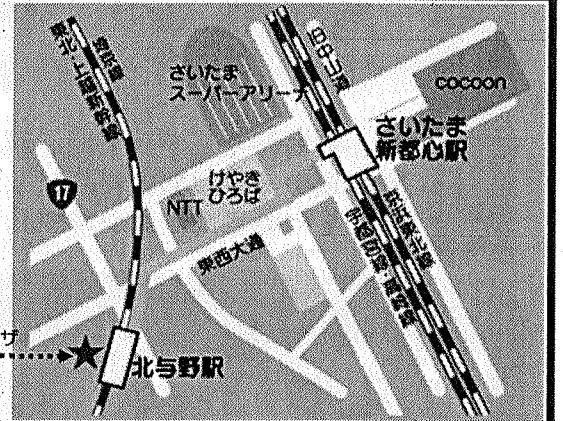
きたおか だいすけ
北岡 大介 氏



・元労働基準監督官。
退官後、北海道大学大学院
法学研究科において、労働関連
立法・裁判例等を研究。
・その後、大手サービス業に入社し、
企業労務担当、人事労務関係
出版社を経て独立。

主催：彩の国  埼玉県

「働き方改革関連法の施行に向けて～今、企業が備えるべきこと～」



URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/rodo/rodoseminar/index.html>

平成30年度 埼玉県労働セミナー【事業者向け・10月】 FAX用申込書

埼玉県 産業労働部 雇用労働課 あて FAX:048-830-4851

事業所名		区 分 (○で囲む)	・ 事業者 ・ 勤労者 ・ その他 () ・ 人事労務担当者 ・ 就活中
所在地又は住所	市・町・村		
フリガナ		電話番号	
お名前	(男・女)		
受講希望日	１０月１７日（水）	１０月２２日（月）	
備考欄			

※ご記入いただいた個人情報、当講座の実施に関する以外には使用いたしません。

※受付は先着順とさせていただきます。

お申込みが定員を超え、受講をお断りさせていただく場合のみ、主催者から連絡いたします。